

医療・福祉・教育

高齢者や障害者を支える医療・福祉体制の構築

1 地域包括システムの早期実現。住み慣れた地域で自分らしく暮らし人生の最期を迎えられるように、医療や介護・看護・生活支援などネットワーク体制を構築します。

➡平成28年度に策定した「大村市地域包括ケアシステム推進基本計画」に基づき、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、その拠点となる中心市街地複合ビル(仮称)の平成31年4月の全館オープンに向けて、建物の改修及び市営駐車場の整備を行います。

関係機関や団体とともに(仮称)大村市自殺対策計画を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺対策を推進します。

2 在宅療養を支える地域医療の整備と施設間連携強化。市内を地域ブロックに分けた医療・福祉施策の連携強化、地域住民と医療・福祉従事者との情報共有、認知症対策のための人材育成など、きめ細かい在宅医療体制を構築します。

➡継続的に「認知症サポーター」「認知症支援リーダー」を養成し、市民が主体となって地域課題の解決を図る「高齢者地域ネットワーク」を進めています。多様な人材で創生する「地域ケア会議」を各中学校区に設置します。前立腺がんを早期に発見し治療に繋げるため、患者数が増加している50歳以上の男性を対象に、検診に係る費用

を助成します。

障がい者や高齢者など、誰もが外出しやすい環境を整備するため、飲食店や理容業など、中小企業店舗のバリアフリー改修費用を助成します。

異業種(ヤクルト、セブンイレブン、製薬会社、)各種関係団体との地域医療・福祉に関する包括連携協定を進め、みんなで高齢者を見送る体制の強化を進めます。

3 スポーツ施設(テニスコート・グラウンドゴルフ・野球場)を充実し、予防医療と健康寿命対策を強化します。

➡平成28年度から、総合運動公園(黒丸町)の多目的広場・グラウンドゴルフ場を供用開始しました。今後は、先行的にテニスコート6面の平成31年度完成を目指し整備を進めます。

平成29年度事業として、市営野球場と陸上競技場のグラウンド改修が完了しました。

チャレンジデーの継続開催をはじめ、平成30年度は、バスケットボール女子日本リーグに所属する全チームが参加する「Wリーグサマーキャンプ2018」やボウリングのナショナルチームの合宿などトップレベルの選手達のプレーに間近に触れる機会を設けることで、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ文化の普及や健康意識の向上を図ります。

財政・環境・企画

組織改革、行政改革、財政計画

1 市役所組織に事業本部制を導入し、予算や人事、責任と権限を与えた意識改革を図ります。

➡平成29年度、政策立案と総合調整を担当する「企画政策部」、農・商・工の連携を強化し、産業の一体的推進を図る「産業振興部」を新設、今後も効率的で機動的な組織再編と機構改革を進めます。

事務処理ミスに対する再発防止プログラムと不祥事における公表基準の明確化に取り組みます。

新庁舎建設に向けた新たな部署として「新庁舎建設整備室」を設置しました。

職員定数の適正化や働き方改革による将来的な事業本部を見据えた、抜本的な組織再編と機構改革へ向けた協議を進めます。

2 行政改革による事務事業の見直しと、更なる財政健全化を進めます。

➡少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増大、大型建設事業による公債費の増大、老朽化した公共施設の更新などに確実に対応していくため、平成29年12月に《大村市財政運営基本方針2017～財政健全化から財政適正化へ～》を策定しました。

「1.安定した財源の確保」債権管理の徹底、使用料の見直し、未利用市有地の有効活用など、自立性・自主性の高い財政運営を目指した取り組みにより財源確保を図ります。

「2.歳出の抑制と適正化」歳出全般におたる徹底した見直しを行い、選択と集中により、最小の経費で最大の効果を挙げることに努めます。

「3.財政運営の透明性の確保」予算・決算の状況の公表や、毎年度修正や見直しを行いながらローリングすることにより収支状況を明らかにする中期財政見通しの公表など様々な財務情報を市民へ公表し、財政運営の透明性を確保します。

以上、3つの基本方針を柱として、財政の適正化を図ります。

3 市有地の積極的な売却と整理、定期借地権や資産活用による新たな財源確保を進めます。

➡土地開発公社の未処分所有地の売却、今後に予定される公共施設再整備(統廃合)については積極的な跡地売却を基本とし、新たな財源確保を進めます。

子ども達を支える安心・安全な環境整備

1 中学生まで医療費を無料化します。

➡平成28年1月から、小学校まで医療費助成を拡大し、インフルエンザワクチンについても、小学生まで助成対象を拡大しました。

平成31年1月を目途に、子ども医療費助成事業の対象を中学校卒業までに拡大するとともに、未就学児を対象とする医療費助成の方法を現物給付方式に変更し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

2 中学校給食の早期実現と食育の推進を図ります。

➡平成28年度、新たな「食育推進計画」を策定しました。平成29年1月に萱瀬中学校、同年10月に玖島中学校で先行実施し、平成30年度8月末(前期後半)から全中学校での完全給食を開始します。

3 小中学校教育へのエアコン設置、理科室や音楽室などの特別教室へ扇風機を設置。児童(生徒)や教員へのAED使用方法の徹底、通学路や自転車事故防止策を進めます。

➡平成28年度、小中学校全ての図書室にエアコンを、理科室や音楽室などの特別教室に扇風機を設置しました。

小中学校のトイレの洋式化を計画的に進め、児童・生徒

が快適に学べる環境づくりを推進します。

肢体不自由児の安全・安心な教育環境の充実を図るため、玖島中学校区を拠点エリアと定め、大村小学校へエレベーターを設置します。

通学路における交差点等の改良工事を実施し、児童・生徒の通学時の安全対策を推進します。

住宅地域や小学校周辺などの交通安全を確保するため、時速30kmの速度規制を行う「ゾーン30」を、三城・放虎原・富の原・中央の各小学校に加え、平成30年度は西大村小学校周辺を整備します。

平成28年4月から運用している防災行政無線については、災害や防災に関する情報にとどまらず、「行方不明者の捜索」「水道管の凍結防止」などの市民の安全・安心な生活に関する情報を伝達する手段として、今後も有効な活用を図ります。

市役所を新築移転、バス交通の見直しと充実、公共施設の再整備計画

1 市役所の新築移転として、さくらホール駐車場か新幹線駅前を候補地と考えます。市役所1階部分には県営バスターミナルを併設した複合化を図ります。

➡平成29年4月、建設候補地として「現地周辺」を選定し市内8地区で市民説明会・意見交換会を開催。平成29年6月議会、新庁舎建設基本計画の策定に関する予算が可決。平成29年10月、市民3千人を対象に新庁舎建設に関する市民アンケートを実施。平成29年11月、市内関係団体の代表や公募市民、学識経験者等で組織する外部検討委員会を設置し、新庁舎建設の必要性やポート第5駐車場での建設等についての協議を重ね、平成30年4月、新庁舎建設基本計画(案)を策定。市内8地区で市民説明会・意見交換会を開催。今後も、市民や議会のお声を拝聴しながら、新庁舎整備を進めます。

2 市内4拠点(市役所、大村駅、新大村駅、新幹線車両基地)や医療機関、商業施設等を巡回する民間バスの導入を図り、きめ細かいバス交通体系へ見直します。

➡平成28年3月、「大村市 地域公共交通網形成計画」を策定しました。交通空白地域における新たな移動手段を検討するため、平成29年7月から松原・福重地区において乗合タクシーを、荒平・水計地区においてデマンドタクシーの実証運行

を開始。その結果、松原・福重ルートについては、これまでの実績や市民アンケート調査の結果を踏まえ、病院を通るルートに加え、松原ルートと福重ルートに分けて、デマンド(予約型)運行に変更し、再度、実証運行を実施します。尚、荒平・水計ルートについては、実績がないため、3月末で終了します。

その他の交通空白地域についても、実証運行の状況調査や地域と協議検討を重ねながら進めます。

3 老朽化した公共施設の再整備(新築／改修／廃止)を進め、市民が利用しやすい行政サービス拠点を整備します。

➡今後の人口動態や街づくりの視点から、「公共施設再整備計画(アセットマネジメント)」「公共施設等総合管理計画」に基づき、再整備と再配置を進めます。

中地区公民館の建て替えについては、中地区ふれあい館と合築するとともに、建設場所を都市再生整備区域(市立大村市民病院 西側駐車場)に移転させることで、新たな国の財源を活用し、平成31年度中の完成を目指します。今後、地区住民や利用者のご意見・要望を拝聴しながら、移転建て替えを進めます。

郷土を愛し、命を守る、地域教育日本一

1 公立幼稚園／保育園／小学校／中学校の併設・連携により、地域を愛し地域で育てる大村独自の一貫教育を進め、学力向上と生きる力を養う教育環境を整備します。

➡「大村工業高校に併設型の中高一貫校の設置」について、県知事および県議会議長へ要望を続けます。市勢及び県勢の発展のためには、更なる人材育成に取り組み、企業誘致、地元企業の振興並びに若者の就業による人口の定着と県民所得の向上につなげる必要があります。大村市だけでなく、長崎県全体の発展に貢献できる教育改革の起爆剤になると考えています。平成29年度から、幼保小中一貫教育プログラムとして新たなメニューを創設し、小中連携事業として各中学校区で決定し実施します。また、学力向上対策として「オンライン学習コンテンツ」を、小中学校へ導入しました。

新たな保育施設(保育所、認定こども園、小規模保育所)の新設整備を進め、待機児童の解消を図ります。また、平成29年度から、新たな保育士確保策として、市内の教育・保育施設に採用された保育士、看護師に対し「就職祝い金」を交付しており、平成30年度は対象を県外まで広げ、更なる支援策を進めます。

2 命を生む、守る、育てるための、出産支援・自殺予防・子育て支援を進めます。また、動物の命も同様に、殺処分ゼロを目指し里親制度の充実を図ります。

➡平成29年度から「特定不妊治療」に要する初回の治療費を全額助成します。

病児保育の対象を小学校6年生まで拡充しました。子どもの貧困対策として「学習支援事業」を開始しました。子ども達が地域の人々の支えを受けながら将来自立する力を育む拠点として「学校でも家庭でもない第三の居場所」づくりを日本財団と協力して進めます。思春期の心の問題を解消することをはじめ発達障害に対する早期対応と現場の教職員の負担軽減及び適切な対応助言のため、精神科医を全中学校に派遣する「メンタルケア・アドバイザー-医派遣事業」を開始しました。平成29年度から野良猫の不妊・去勢手術費を全額助成し対策を進めています。

ヤフー株式会社と連携し、子育て用品を市民間で譲り合う仕組みを構築し、イベント等でのリアルオークションとインターネット上でのネットオークションにより、市民間での子育て支援の醸成を進めます。

3 市内周辺部の定住促進による児童数確保、校区割りを見直しマンモス化の解消と地域コミュニティの再生を図ります。

➡松原小学校の児童数確保策として、海洋教育と独自の英語教育プログラム、地域学習の充実とコミュニティスクールの導入により、新たな「松原小学校特別転入学制度」を平成30年度に導入します。大規模校におけるマンモス化の解消と小規模校における児童数確保については、学校規模適正化に向けた校区変更について、町内会や各地域の周辺事情を勘案しながら慎重に進めます。

市民会館の早期新築、大村湾を活かしたイベント企画、ボート場の多角的運営

1 市民会館の早期新築計画を進めます。また、県立・市立一体型図書館を拠点に文化・芸術エリアと位置付け、市民の音楽、文化、芸術の推進を図ります。

➡新たな市民会館建設については、時期や場所、手法、規模、財源も含めて市議会や市民のお声を拝聴しながら、協議検討を進めます。

平成31年1月竣工予定の長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館(仮称)が、学びや憩い、出会い場として市内外からの多くの人たちに親しまれる施設となるよう準備を進めます。

今後も、市内全域に音楽・文化・芸術があふれる各種事業に取り組みます。

2 大村湾を活かしたイベントとして、「チャリソン(自転車+マラソン)大村湾一周」、「大村湾沿岸自治体で日本一の火花大会」などを企画開催します。

➡平成29年度、大村湾流域自治体と連携した「海フェスタ大村湾」を開催します。メインイベントとなる「大村湾ZEKKEIライド」開催は、大村市の新たなシティブロモーションとして地方創生目玉施策となります。今後も、大村湾を柱とした各種事業や企画提案を継続的に進めます。

3 ポート事業について、若者の遊び場となるエクストリーム・マリンスポーツを絡めたレジャー施設へとイメージ転換を図ります。

➡平成30年9月末から、ナイターレース(愛称:発祥地ナイター)を導入するとともに、引き続き場外売売場の新設にも積極的に取り組み、全国24場中売上ナンバーワンを目指します。売上拡大を図ることにより、市の一般会計への繰入れを最大限に有効活用します。

新たなファン層の拡大を図るため、若者や家族向けのイベントや映画上映等を開催しながら、「レジャースポーツ」「エキサイティングスポーツ」「エクストリームスポーツ」「マリンスポーツ」「アミューズメントパーク」としての新たな施設活用を進めます。

全国24場において初の障害者就労支援施設の設置となった前売場外おおむら「CAFÉ WIN」とポートレース大村本場にはお子様ランチ専門レストラン「KINO BUTA」において障がい者の就労を支援するとともに、親子連れが入りやすい環境を整えることにより、来場者数の増員とファン層の拡大を図ります。